

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

## A re-consideration on "shitekishisutemutoshiteno minshushugi"

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2000-12-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫, Murata, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1461">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1461</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 『史的システムとしての民主主義』再考

村 田 邦 夫

## はじめに

本稿の目的は二つある。その一つは、拙著『史的システムとしての民主主義』の内容を変えることなく、方法論をまったく別のものに置き換えて論の展開を試みることである。他の一つは、それを踏まえながら、現在の「グローバリゼーション」を招来した「正体」がほかでもないわれわれが形成、発展させてきた「民主主義」そのものであったということを論証することである。その際、筆者がいう「民主主義」とは、拙著でも詳しく論述したように、「先発国（先発地域）」、「中発国（中発地域）」、「後発国（後発地域）」ならびにそれぞれの国や地域に暮らす人々を担い手とする「経済発展」と「民主主義の発展」との両者の関係によりつくり出されてきた「史的システム」を指している。後にみるように、政治学で定義される「民主主義」と区別するために、便宜上それを、「広義の意味」における「民主主義」と位置づけておく。それに対して前者を、「狭義の意味」における「民主主義」と呼ぶことにする。付言すれば、「狭義の意味」における「民主主義」は、「広義の意味」における「民主主義」が、すなわち「史的システム」としての「民主主義」が成立することによってはじめて実現可能となることを忘れてはならない。それではもう少し具体的に述べてみよう。

上述したように、本稿の目的の一つは、拙著の内容を変えることなく方法論を置き換えて論を展開することである。その目的は拙著で論述していることをよりわかりやすく読者に伝えることにある。それゆえ、本稿では、福沢

諭吉の『文明論之概略』、とくに「自国の独立を論ず」（巻之六 第十章）を取り上げ、それをもとにして拙著を読み解くことを試みている。その際、そうした作業との関連において、S・M・リップセットやI・ウォーラーステインらとは異なる観点から、拙著で展開した内容を再度ここに論究し直すことを試みてみたい。もう少し補足すれば、拙著は、一方においてリップセットに代表される「近代化」論を、他方においてウォーラーステインに代表される「世界システム」論を、相互に関連させながら、そして同時にまた近代化論とも世界システム論とも異なる民主主義の史的発展過程を論究したものであった。その作業において、筆者は、リップセットの経済発展と民主主義との関係についての知見をもとに、そこから〔経済発展→民主主義の発展〕といった図式をつくり出し、それをリップセットの基本型モデルと位置づけた。さらにその基本型モデルを前提としながら、経済発展の性格に着目することによって、「一国史観」に立脚するリップセットの知見の問題点を、すなわち「ナショナル・デモクラシー」論の問題点を掘り下げることを試みた。そしてその際とくに注意したことは、最近の「グローバル化」の流れのなかで、簡単に「一国史観」だから、「ナショナル・デモクラシー」論だから、といった見地から従来の議論が含みもつ問題点に「フタ」をしてしまうのではなく、むしろ逆にそうした「一国史観」によって立つ「ナショナル・デモクラシー」の形成と発展ならびにその維持、擁護に対して、なぜ社会科学に従事する多くのものが疑問を呈することなく今日に至ったのかといった観点から、自己批判も含めて再検討する作業の重要性の確認とその試みであった。とくに「日本人」にとってこの点の強調は大切である。というのも、戦後の日本の民主主義の歩みは、「戦後民主主義」体制として、戦前、戦中の「軍国主義」体制と比較することによって、とくに憲法9条を含めて守るに値する体制として位置づけられてきた。筆者の気になる点は、この「戦後民主主義」体制それ自体も「一国史観」に立つ「ナショナル・デモクラシー」ではなかったのかということである。それゆえ、「ナショナル・デモクラシー」（論）を批判す

る論者は、単純化の誇りを恐れないで言うならば、当然のことながら論理的には、この「戦後民主主義」体制を批判することになるのではないだろうか。勿論、別の論理を構築することも可能であるが。いずれにせよ、ここから考えられることは、「ナショナル・デモクラシー」（論）の何が問題とされているかである。たとえば「ナショナル・デモクラシー」の下では基本的人権の保障がある特定の国や地域にしか許されないといった理由でそれが批判されるのであれば、なぜある時期特定の国や地域においてのみ「ナショナル・デモクラシー」が実現されたのか、（とくに民主化の歴史を鑑みれば、そうした保障はなぜ西ヨーロッパ地域の諸国に限定されていたのか）、なぜ他の多くの国や地域にそれが実現されなかったのか、を問うことが大切であるだろう。「戦後民主主義」体制の下で日本が基本的人権の保障の実現を許されるようになったとき、その歴史と、他の多くの国や地域における、とくにアジアにおける基本的人権の保障されない歴史との間に「一体的」関係が存在しているとすれば、戦後日本の「民主主義」は、もちろんこの場合それは「広義の意味」であるが、手放して礼賛できるものにはならないだろう。また「狭義の意味」における「民主主義」それ自体も、後で述べるように、この「広義の意味」における「民主主義」と関係のあることから、まったく問題がないわけではない。筆者はウォーラーステインの世界システム論を手がかりとして、「一国史観」からみたリブセットの基本型モデルを、「中心—半周辺—周辺」の「関係」のなかに置き直すことによって、先述したような日本の「戦後民主主義」体制の評価をくだすに至ったのである。<sup>(1)</sup>

本稿では、上でも指摘したように、リブセットや、ウォーラーステインの知見から離れて、（もっとも完全にそれをするとはできないのだが）、再度、筆者の「民主化」のモデルをつくりあげてみたい。そうすることによって、「主体的」なモデル（今日よく使用される言葉を使えば「主意主義」的なモデル）と「構造的」モデルとの両者のバランスを踏まえた「民主化」モデルを呈示できるのではないかと思案している。

## 1. 「経済発展」, 「民主主義の発展」

まずそのために河上肇の『貧乏物語』のあるくだりから紹介してみよう。河上はその著書において孔子の有名な一説（食を足し、兵を足し、民をして信ぜしむ）を引用しながら、「食を足すということは政治の第一要件である。食を足してしかる後始めて強い軍人を養成して兵を足すこともできれば、また教育道徳を盛んにして民をしてこれを信ぜしむということもできる」と述べている。また「パンののちには、教育が国民にとって最もたいせつなものである」とダントンの言葉を引用しながら、河上は、「このパンののちにはという一句は千鈞<sup>せんきん</sup>の重みがある。教育はまことに国民にとってたいせつなものではあるが、しかしその教育の効果をあげるためには、まず教わる者に腹一杯飯を食わしてかからねばならぬ。いくら教育を普及したからとて、まずパンを普及させなければだめである」<sup>(2)</sup>、と指摘している。この「教育」のところを「民主主義」に置き換えたのが次にみるマッカーサー元帥との会談において吉田茂が述べたくだりである。「『ナチ』ト云ヒ『ファッショ』ト云フモ<sup>いづ</sup>敦レモ国貧シキカ故ニ起ルモノニシテ『デモクラシー』ハ富メル国ノ産物ナリ。『デモクラシー』実現ノ為ニハ先ツ以テ国民ニ食ベサセ、国民ニ職ヲ与ヘ其ノ生活ノ安定向上ヲ図ルコト肝要ナリ。『デモクラシー』ハ一日ニシテ成ルモノニアラズ」<sup>(3)</sup>。

こうした河上や吉田の論からわかることは、S・M・リップセットの「経済発展」と「民主主義の発展」との関係を彼らも認めているという点である。それゆえ、〔経済発展→民主主義の発展〕という図式は、何もリップセットの基本型モデルと呼ぶ必要もなくなってしまう。勿論、拙著ではリップセットの「経済発展」と「民主主義」との関係についての考え方を、彼の近代化論ともどもトータルに批判するために、リップセットの基本型モデルとして呼び使用してきた。ここでは、河上や吉田らの例をもとにして、〔経済発展→民主主義の発展〕の図式を「民主化」に至る一般モデルとして呼び直してみたい。そして「経済発展」と「民主主義の発展」の外側にある〔                    〕を、

一つの政治共同体として位置づけることにする。通常の場合、その政治共同体は「国家」の形態をとると考えられよう。いわゆる「ナショナル・デモクラシー」の器である「国民国家」を〔 〕で表している。それゆえ、「経済発展」と「民主主義の発展」との両者の関係により導かれる「民主主義の発展」に主体的にかかわる担い手としての「国民」ならびに「国民国家」の存在を、〔 〕は意味している。さらに、未だ「国家」建設の途上にある政治共同体を、すなわちお互いに対立、衝突を繰り返したり、また共存を求めて協調や妥協を試みる「民族」や「エスニック・グループ」から構成される政治共同体の存在を、〔 〕は示している。それは一見したところ静態的なイメージを与えるのだが、その内部では、「経済発展」と「民主主義の発展」において、自分たちにとってより有利な地点を確保しようと努める「国民」と「国民」との間で、ならびに「民族」や「エスニック・グループ」間で、激しい対立、衝突、あるいは協調、妥協といった動態的営みが展開されている空間であることに注意を払う必要がある。

## 2. 『文明論之概略』からみた〔経済発展→民主主義の発展〕

それでは次に、〔経済発展→民主主義の発展〕の「民主化」の一般モデルを、福沢諭吉の『文明論之概略』と関連させながら、「民主化」に至るさらなるモデルを考えてみよう。

先述したように、「史的システム」としての「民主主義」を「広義の意味」の「民主主義」として筆者は位置づけ、それに対して、政治学で定義されてきた「民主主義」を「狭義の意味」における「民主主義」と呼ぶ、ということ述べたが、それについてここで補足してみよう。筆者はまず『史的システムとしての民主主義』において、「民主主義」としてこれまで語られてきたものを、「生きもの」としてみた場合、もっと平たくいえば、「人間」にたとえてみた場合、それが母親の胎内にいるときは、「民主主義」はどのよう

な状態として描かれるのか、生まれてから幼児の段階、少年期、青年期、壮年期、そして老年期において、「民主主義」はどのような顔、形をしているのだろうか、といった観点から、「民主主義」を描き直すことを試みた。「民主主義」の定義としてよく一般に説明されてきたことは、「手続き的民主主義」である。それは、「民主主義を自由で公正な選挙を経て代表者を選出するための制度的な装置」としてみる。(・・・は筆者<sup>(4)</sup>)。「史的システム」としての「民主主義」は、これまで政治学で常識として定義されてきたこの「狭義の意味」の「民主主義」が、すなわち「自由で公正な選挙を経て代表者を選出するための制度的な装置」がどのようにして生み出されるのかを、「史的システム」としての「民主主義」の形成、発展の過程のなかで描いた、描き直したものとして位置づけられよう。

それではここでイギリスを例に取り上げて、「民主主義」がイギリスにおいてどのようにして形成、発展してきたかを論じてみよう。「民主主義」を先のように定義してしまうと、何かすべて了解されたかのような、了解したかのような印象を受けるのだが、定義されているような「制度的装置」をイギリスがつくりあげるのには、かなりの年月にわたり（少なくとも300年以上とみてよい）、イギリス以外の諸国家や諸地域と、そこに住む人々の生活が犠牲とされなければならなかったのである。また忘れてならないのは、イギリスが「民主主義」を、つまり「制度的装置」を形成、発展していく歩みは、イギリスの「国民国家」としての、さらにそれをもとにした「覇権国家」としての歩みとも重なるものであった。それゆえ、イギリスが「狭義の意味」での「民主主義」を形成、発展させていく歩みは、イギリスの「国民国家」を、そして「覇権国家」を、形成、発展させていった歩みから見る必要がある。当然のことながら、イギリスが「覇権国家」となるためには、覇権システムをイギリスが構築してきたということである。そのために、イギリスは、イギリスが「覇権国家」となる以前に、「覇権国家」であったオランダと、また、イギリスの後を継いで「覇権国家」となっていったアメリカ合衆国と

の関係を、次いでオランダ、イギリス、アメリカ合衆国がそれぞれの従属的パートナーとしていた諸国家、諸地域と、そこに暮らす人々（別言すれば、当然のことながら、彼らは「民族」や「エスニック・グループ」としても位置づけられる）の関係を、維持、発展させるシステムをつくりあげてきたのであった。<sup>(5)</sup> 福沢諭吉が『文明論之概略』において「文明—半開—野蛮」と位置づけた当時の世界の構造は、まさにオランダ、イギリス、そしてアメリカ合衆国と続く「覇権国家」をその中心的担い手とする覇権システムがつくりあげた構造であり、またそのシステムそれ自体がその結果として理解されるものであった。福沢諭吉が描いた「秩序」、すなわち、オランダ、イギリス、アメリカといった「覇権国家」が中心となってつくった「秩序」は、まさに「インターナショナルリゼーション」（それは特定の「時間」と「空間」における「グローバルリゼーション」の別の呼称である）の時代と呼ばれた頃の「秩序」にはかならない。そして、このような「覇権秩序」の形成と発展のなかで、「リベラルな民主主義」が形成、発展してきたということを強調しておかねばならない。鴨は、『世界政治をどう見るか』において、日本のめざすべき方向について、「あたりまえの大国」をめざすべきではない、「積極的に普遍的な人権の尊重やリベラルな民主主義」を大切にすべきであると主張している。<sup>(6)</sup> 著書全体を通して、氏の人権や平和やリベラルな自我の確立に関する真面目な姿勢はよく理解できるものの、歴史を回顧するとき、普遍的な人権やリベラルな民主主義や平和を世界に先駆けて提唱した国は、大国ではなかったのか。またとりわけ、オランダ、イギリス、アメリカ合衆国といった諸国は、「覇権国家」としての歴史を歩んだのではなかったのか。つまり、まず、こうした大国主義なり、「覇権国家」の歩みと、普遍的な人権、リベラルな民主主義の形成、発展との歩みとの「関係」を考察する作業を試みてきた筆者からみれば、氏の論は再度、検証されるべきであると言わざるをえない。福沢の時代にあつて、なおアメリカ合衆国は「覇権国家」の道をめざす途上<sup>(7)</sup>にあり、名実ともにイギリスがその地位を占めていたのだが、「覇権国家」と



なるためには、まず「国民国家」を建設することが急務であった。「文明」は「国民国家」をつくりあげるのに成功した「国家」が到達できるものとして、位置づけられていたが、その中でも頂点に位置づけられたのが「覇権国家」であるとみてよい。福沢は、日本が「文明」に入っていくために「国民国家」づくりを積極的に進めることを説いている。それは、「報国の民」を説くくだりに明瞭に示されている。すなわち、「自国の権義を伸ばし、自国の民を富まし、自国の智徳を脩め、自国の名誉を耀かさんとして勉強する者」を「報国の民」と位置づけ、「その心を名けて報国心という」と述べている。ここから、「国民国家」をつくるために、「国民経済」の確立と「国民文化」の育成が必要であると福沢がはっきりと認識していたことが読みとれる。さらに福沢はそのために、あるいはその目的として、「他国に対して自他の差別を作り、たとい他を害する意なきも、自から厚くして他を薄くし、自国は自国にて自から独立せんとする」ことが必要であると同時に、その独立をめざす必要性を訴える。そうした「報国の民」、「報国心」はまた時として以下のような「偏頗の心」を生みだすことを指摘している。「故に愛国心は一人の身に私するにはあらざれども、一国に私するの心なり。即ちこの地球を幾個に区分してその区内に党与を結び、その党与の便利を謀て自から私する偏頗の心なり。故に報国心と偏頗心とは名を異にして実を同うするものといわざるを得ず」と<sup>(8)</sup>。福沢にこのような「報国心」（ときに偏頗心）ともなるもった「報国の民」を、すなわち「国民国家」の「国民」を、またその主たる担い手である「中間層」を育成しなければならないと痛感せしめたものは、既述したように、「文明—半開—野蛮」から構成される「秩序」であり、福沢にとってそれはまた「世界の通論にして、世界人民の許す所」でもあった。<sup>(9)</sup> こうした「秩序」は、換言すれば、オランダ、イギリスと（アメリカ合衆国）といった歴代覇権国が中心となって作り出してきた「秩序」でもあった。それゆえ、福沢に「報国の民」を育成することを認識させるにいたったのは、こうした「国民国家」の頂点に位置した覇権国を中心につくられてき

た「秩序」そのものであったとみてよい。それゆえ、福沢は、こうした「秩序」の下でイギリスの「民主主義」が形成、発展していったことも理解していたのである。つまり、文明国であるイギリスと「民主主義」は半開、野蛮の諸国、諸地域とそこに住む人々との「関係」のなかで形成、発展してきたことを認識していたのである。

ところで、覇権国家と他の文明の諸国家、文明(国)と半開(国)、半開(国)と野蛮(国)とはどのような「関係」のもとでつくり出されるのだろうか。これについて福沢は以下のように語っている。「そもそも外国人の我日本に来るはただ貿易のためのみ。<sup>しう</sup>而して今、日本と外国との間に行わるる貿易の有様を視るに、西洋諸国は物を製するの国にして、日本は物を産するの国なり。物を製するとは、天然の物に人工を加ることにて、譬えば綿を変じて織物と為し、鉄を製して刃物と為すが如し。(中略)故に製物国と産物国との貿易に於ては、甲は無形無限の人力を用ひ、乙は有形有限の産物を用いて、力と物とを互いに交易するものなり。細にこれをいへば、産物国の人民は、勞すべき手足と智恵とを勞せずして、製物国の人を海外に雇い置き、その手足と智恵とを借用してこれを勞せしめ、その勞の代として、自国に産する物を与えることなり。(中略)そもそも文明の国と未開の国とを比較すれば、生計の有様、全くその趣を異にし、文明次第に進むに隨て、その費用もまた隨て洪大なれば、たとい人口繁殖の患はこれを外にするも、平常の生計に於いて、その費用の一部は必ず他に求ざるべからず。そのこれを求める所は、即ち下流の未開国なれば、世界の貧は悉く下流に歸すというべし。文明国の資本を借用してその利足を払うは、貧の正に下流に歸して、その形に見われたるものなり。(中略)今、特にこの事を挙げたるは、ただ学者の了解に便ならしめんがために、西洋人の利を争わざるべからざる一の明らかなる源因を示したるのみ(・・・は筆者)。<sup>(10)</sup>上述したこのくだりも、「国民国家」と「国民経済」、またそれらと「帝国主義」との関係を見事に描いているところである。

### 3. 「秩序」としての「民主主義」とその「構造」

「民主主義」をこのような観点からみると、厄介極まりない難題にわれわれは向き合わざるをえなくなってしまうのである。<sup>(11)</sup>先述のイギリスの「民主主義」が形成され、発展していくためには、つまり政治学で定義される「自由で公正な選挙を経て代表者を選出するための制度的な装置」がイギリスで定着するためには、福沢が日本の歩むべき道として提唱した「文明」（文明国）を当のイギリスもめざさねばならなかった。イギリスも16、17世紀においてはヨーロッパの辺境の小さな島国でしかなかったのである。その後のイギリスの歩みが示しているように、イギリスは「国民国家」建設に向けてエリザベス女王治政において本格的に動き始めるのだが、イギリスは、自己の「国民国家」と「国民経済」の確立のために、イギリス以外の多くの諸地域とその下に暮らす大勢の人々の生活を犠牲としなければならなかった。イギリスにおける「ナショナル・デモクラシー」は決してイギリス一国（国民国家）では実現できなかったのである。すなわち、イギリス一国では「制度的な装置」を形成、発展させることができなかったのである。もとより、こうした仕組みは、イギリスだけに限定されるものではない。覇権国家となったイギリスと、それ以外の「文明」に属したオランダ、フランス、アメリカ合衆国、あるいはドイツ、イタリア、日本、ロシアのように「文明」と「半開」の境界に位置づけられるような諸国も、「ナショナル・デモクラシー」を実現するために、その成否にかかわらず、他の諸地域（そのほとんどは「野蛮」として位置づけられる）を犠牲としなければならなかったのである。<sup>(12)</sup>従来、「先進国」と呼ばれてきたいわゆる「文明」諸国は、（ドイツ、イタリア、日本は第2次世界大戦以降に名実ともにその名に該当するとみられるのだが）19、20世紀にかけて、特に第1次、第2次世界大戦をへて（日本からみると「アジア・太平洋戦争」をへて）1970年代の半頃に至るまで、「文明—半開—野蛮」の「秩序」に支えられる世界システムを自らつくりながら、同時にそのシステムのなかで、「国民国家」、「国民経済」、「国民文化」を、ま

たそれらを前提としながら「民主主義」を実現することに努力してきたのであり、またその結果として、「民主主義」の実現に「成功」したとみてよい。大切なことは、そうした「成功」は「半開」や「野蛮」に生活する「民族」や「エスニック・グループ」が長年にわたり要求し続けてきた彼らにとっての「自由」や「基本的人権」の保障とその実現を抑圧することを、すなわち民族「紛争」を力でもって押さえ込み、それに「フタ」をすることを意味していた。

ところで、「民主主義」を人間に例えてみた場合、1960年代から70年代における先進諸国の「民主主義」は「青年期」をへて「壮年期」に入った「段階」として位置づけられよう。換言すれば、「ポリアーキー」から福祉国家（化）（いわゆる「ポスト・ポリアーキー」）の「段階」に到達したものとしてみることができる。付言すれば、「ポスト・ポリアーキー」概念では、1970年代の半ば以降から今日にかけての「老年期」を迎えている先進諸国の「民主主義」（「民主化」）の状態を説明することは難しい。「ポスト」には多分に「ポリアーキー」からさらにより望ましい状態に移行した意味合いが込められている。それゆえ、先進諸国が直面し続けている「構造的失業」や「リストラ」といったことがらなどに端的に象徴される「福祉国家（化）」の破綻状況が物語るように、「民主化」の行き詰まり、換言すれば、「後退」はあっても「前進」はもはや望めない、そうした「民主主義」の「低度化」の現状を適切に描くことができない。また、「民主主義」を先述したように「制度的な装置」と理解するだけでは、すなわちそのような「定義」に限定してしまえば、少数の富める者と大多数の貧しき者とにますます社会が両極分解していく先進諸国の抱える大きな政治問題を、「民主主義」の根幹を揺るがすものとしてとらえることはできないであろう。

こうした先進諸国が直面している「大問題」を、先進諸国側の視点だけでなく、後発諸国側の視点と「関係」づけることによって、換言すれば、先述の福沢の描いたように、「文明—半開—野蛮」といった諸国、諸地域ならび

にそこに住む人々との「関係」のなかで作り出されてきたものとしてとらえることが大切であろう。すなわち、「民主主義」の「宿痾」として、先進諸国が直面しているそうした問題を位置づけ、上述したように「関係」のなかでとらえ直す作業を今まさにはじめなければならない。だが、一方においてもはや「グローバル・デモクラシー」の時代に入ったといいながら、他方において相も変わらず、「一国粋」の視点を前提とした「民主化」移行研究が大流行している現状は、皮肉といえば皮肉な状況であるといわざるを得ない。行論の都合上、ここでいわれている「グローバル・デモクラシー」の時代とは一体どのような意味でいわれているのかをみてみよう。

「グローバル化」の時代に入ったということをよく聞くこの頃である。と同時に、「民主主義」もこれまでの「ナショナル・デモクラシー」から「グローバル・デモクラシー」の時代に入っている、あるいは入っていく必要があるといわれる。まずはじめに、どのような意味で両者が使われているのか、ここで簡単に紹介しておこう。川原は簡潔に以下のように述べている。「『グローバル・デモクラシー（地球民主主義）論』と呼ばれる民主主義論のこうした展開は、一国民主主義として展開されてきた近現代の制度化された民主主義（ナショナル・デモクラシー）に対して、民主政治の◀ローカルな次元>（マイノリティの政治参加，市民社会の自己組織化など）と◀グローバルな次元>（地球市民社会の形成，グローバル・ガバナンスなど）をとりわけ強調している。ここで問題となっている一国民主主義から地球民主主義へのデモクラシーの深化と拡大は、一国単位の民主化の空間的な拡大（民主化の第三の波）の側面のみならず、国家の枠組みを越えた政治共同体（グローバルな次元）ならびに国家に対抗する生活空間（ローカルな次元）それぞれへの民主主義原理の浸透の側面をも含んでいる。<sup>(18)</sup>（・・・は筆者。）」このくんだりから理解できることは、「グローバル・デモクラシー」の時代とは、これまで一国単位に限定されていた「民主主義原理」の適用に関して、その水準と範囲を、「グローバルな次元」と「ローカルな次元」のそれぞれ

に「深化と拡大」させるということである。ところで「深化と拡大」される「民主主義原理」は一国単位の民主主義の時代と同じものであるから、われわれは以下のような問題に答えなければならない。すなわち、同じ「民主主義原理」であるにもかかわらず、なぜ、ある時期まではその適用が一国単位の民主主義に限定されていたのか。また、なぜ、それがある時代にグローバルな規模に拡大されるに至ったのかという問いである。この問いは、上述してきた点との関連でいうならば、「インターナショナル化の時代」の「民主主義」と、「グローバリゼーションの時代」の「民主主義」の「内容」とその関連性を問うことにほかならない。適用される「民主主義原理」が同じであるのだから、「インターナショナル化」の時代と「グローバリゼーション」の時代の「民主主義」はすぐ上で指摘されているように、その適用の範囲と水準が異なると見ることは当然だとしても、それ以外に、同じ「民主主義原理」から構成される各々の時代の「民主主義」の「秩序」の「構造」自体が異なっているとみることができるとはなからうか。政治学研究者はこうした問いかけをまずすべきであると筆者はみているのだが、残念ながら、ほとんどの研究者は、ハンチントンも含めて、その表面的な推移（流れ）を叙述するのみで、「民主主義」それ自体の「構造」変容についての分析を試みるまでには至っていない。比較政治学における最近の「民主化」論がその関心を「民主化」の「移行」ならびに「定着化」に置きながら、研究の蓄積を得ていることは確かに研究の充実に寄与するものだと筆者もみている。しかし、こうした研究は、同時に、なぜ1970年代になるまで、すなわち「グローバリゼーション」の時代の到来に至るまで、多くの国において「民主化」への移行がみられなかったのか、換言すれば、福沢のいう「文明—半開—野蛮」から構成される世界において、「文明」以外で「民主主義」がなぜ実現しなかったのか、という問題の考察と関連づけてなされる必要がある。そのことは「民主化」の先進諸国と、そうした「民主化」がなお当分の間、実現しない、しなかった後進諸国との「関係」のなかで「民主化」移行

のプロセスを論ずるべきことが必要であることを、筆者は強調しておきたい。「民主化」の「移行」や「定着化」に関係する政治的アクターとそのリーダーシップについての研究だけでは、そうした問題に答えることはできないからである。筆者は「民主化」に関係するアクターとリーダーシップの問題を、「民主主義」の「秩序」の「構造」変容の問題と関連づけて考察する必要性をみている。その意味でも、「民主化」論においてこれまでほとんど論究されることのなかった「民主主義」の「秩序」の構造とその変容についての研究は今後ますます重要となるだろう。

#### 4. 「インターナショナルリゼーション」の時代と「グローバリゼーション」の時代における「民主主義」の「秩序」と、その下での「民族紛争」

##### (i) 「インターナショナルリゼーション」の時代の「民主主義」の「秩序」と「民族紛争」

さて、福沢の「文明」論をもとに、「インターナショナルリゼーション」と、「グローバリゼーション」の各々の時代の「民主主義」の「秩序」の構造について論じてみよう。福沢の「文明論之概略」は、「民主化」論の研究に欠落している「国民国家」と「ナショナリズム」、さらには「世界システム」といった「民主主義」を研究対象とする限り決して避けておることのできない問題を簡潔かつ簡明に教示している。「他国に対して自他の差別をつくり、…自国は自国にて自から独立せんとする」、またそのために、「報国の民」を育成する必要についての福沢の見解を紹介したが、ここで思い起こして見なければならぬ大切な点がある。すなわち、「他国に対して自他の差別」(化)を図ることに、首尾よく成功しない諸国や諸地域が多数存在しているということである。「文明」と「半開」の一部の諸国にのみ、「自他の差別」を主体的につくる試みは限定されるのである。逆にいうならば、「自他の差別」をつくる側ではなく、つくられる側に「半開」の多くの地域と、「野蛮」は置かれていたということである。と同時に、「自他の差別」をつくるため

には、イギリス、フランス、アメリカ合衆国、ドイツ、イタリア、日本、あるいはロシアの歴史から理解されるように、自民族（エスニック・グループ）と他民族（エスニック・グループ）とが対立、衝突し、併合、同質化されていく歴史が必要とされた。いわゆる「帝国主義の時代」、「第1次世界大戦」そして「第2次世界大戦」は、換言すれば「インターナショナル化」の時代は「自他の差別」化の為の「民族紛争」の歴史でもあった。自民族といわれる中でもエスニック・グループ間の対立、衝突と、中心的エスニック・グループの下での他のエスニック・グループの強制的同質化が推進されてきた。「文明—半開—野蛮」といった世界の「秩序」が生みだされる、つくり出されるために、こうした「内」における自民族をまずつくり出す必要があったこと、そして「外」における自民族と他民族の差別を生み出す、つくり出す必要があったことがわかる。こうした「差別」化の過程の中で、「文明」諸国における「民主化」の歩みがみられたという点を忘れてはならない。たとえ「下から」の「民主化」であっても、「上から」の「民主化」の歩みと同様に、こうした「構造」（をつくる必要）から免れることはなかったのである。

それゆえ、「インターナショナル化」の時代の「民主主義」が定着するにしたがって、換言すれば、「文明—半開—野蛮」を前提とした「民主主義」の「秩序」が形成、発展してそして安定するに従い、「自他の差別」は固定化する、構造化する。それによって民族の対立衝突といった「紛争」は沈静化していくことを意味する。すなわち、民族「紛争」が沈静化し、顕在化しなくなるのは、「インターナショナル化」の時代の「民主主義」が、「紛争」が生じないように「フタ」をするからである。勿論、まったく「紛争」が生じない訳ではない。いたる所にそのくすぶりは続いている。しかし、「民主主義」が形成、発展して定着化していくに従って、「紛争」はその初めの頃にみられた激しい段階から静かな段階へと押さえられてしまうのである。「半開」、「野蛮」およびそこで生活する人々が、「文明」とそこで



生活する人々に対して展開してきた植民地解放や独立をめざす運動によって生じた「紛争」は、上から押さえ込まれるか、黙殺されてきた。また、「半開」や「野蛮」における第2次世界大戦後の「独立」と「アジア・アフリカ会議」に代表される運動も、「文明—半開—野蛮」のもとでつくられた「民主主義」の「秩序」を動揺させるには至らなかったのである。その意味では、先進諸国に住む、いわゆる「文明」国とそこに生活する人々の「民主主義」の「秩序」の形成、発展と定着化が、民族の「紛争」の激化と沈静化に深く関係していることがわかる。「戦後民主主義」体制の形成、発展もこうした観点から考察される必要があるだろう。「インターナショナルイゼーション」の時代の「民主主義」の「秩序」は、1970年代に至るまでなんとか存続し続けたのである。そして、それは少なくとも1970年代の半ば以降、次第に「解体」しはじめていくのである。すなわち、「冷戦」の「崩壊」が生じる以前に、既に民族の対立、衝突が再燃、激化していく土壌はできあがっていたのである。筆者がここで力説しておきたい点は、今日の民族紛争の激化を、もっぱら「冷戦」の「崩壊」と、逆にその「成立」を沈静化と結びつけて論ずることを差し控えてはどうかということである。もちろん、現象面においてそれは確かに結びつけられる。だが、それによって、私を含めた先進諸国の多くの人々は、そうした「民族紛争」と直接的なつながりを持ってなくなってしまう。どこか他人事の世界となってしまう。付言すれば、「グローバルイゼーション」をアメリカの「覇権」と結びつけて議論してしまう論もある面において他人事の論となってしまう。それゆえアメリカの「覇権」の中に、日本とそこに生活する人々とが切り離されないそうした分析枠組をもたなければならない。「アジア・太平洋戦争」とは一体なんであったのか。筆者からみれば、それは「デモクラシー」vs「ファシズム」といった図式でとらえられる以前に、「文明—半開—野蛮」を前提とした「民主主義」の「秩序」をつくり出すための民族の対立、衝突あるいは妥協であったと位置づけられる。つまり「民族紛争」であった。その場合、日本（「大和」）民族の中において

も、その民族支配に抵抗し続ける朝鮮、アイヌ、琉球といった各民族（エスニック・グループ）が存在しており決して一枚岩ではない。それは、連合国を構成する陣営にあっても同様であった。こうした、民族ならびにエスニック・グループが「戦争」という舞台上、お互いに対立、衝突しながら、あるいは妥協しながら、戦争後のあるべき「秩序」づくりに参加している、あるいは動員させられているというように理解できる。そしてその敗北後、日本は、「文明」諸国の仲間入りに成功し、今後はかつての日本が占めた位置と役割を、別の諸国、諸地域とそこに生活する民族とエスニック・グループとに担わせるために、「文明—半開—野蛮」の構造を積極的に支えていったのである。その「民主主義」の「秩序」の日本的な呼び方が「戦後民主主義」体制にはかならない。

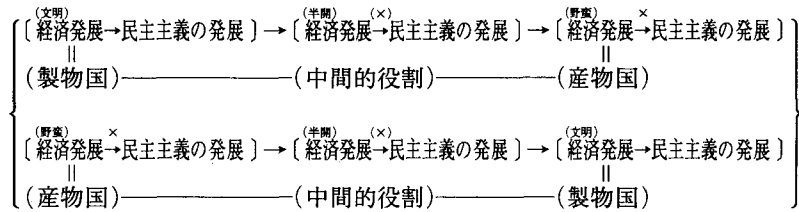
(ii) 「グローバリゼーション」の時代の「民主主義」の「秩序」と「民族紛争」

そうした構造が、1970年代半ば以降に変容することによって、換言すれば、そうした構造をつくり出してきたわたしたち「文明」諸国とそこで生活する民族とエスニック・グループの「民主主義」とその下での「生活」（暮らし）の在り方が、「変容」することによって、「半開—野蛮」の諸国、諸地域とそこに暮らす民族とエスニック・グループの在り方も「変容」せざるをえなくなり、そのことから「自他の差別」をつくる、そのために民族の対立、衝突が激化してくる動きが生じたのである。より簡明に示すならば、「自他の差別」をつくるということは、そのために「民族紛争」が生起することを意味しているのだが、またそれによって「中間層」が、「国民国家」の主たる担い手が、生みだされるということであり、先進国の「中間層」の解体化と後発国の形成の動きとが一体的な「関係」のもとに置かれていることを示している。「文明—半開—野蛮」の下につくり出された「民主主義」の「秩序」のなかで「直接的」に結びつけられた「先進国」と「後発国」の人々の「民主主義」の「秩序」とその下での「生活」の在り方とが、ここにきて「変容」している。この「変容」が、次の「民主主義」の「秩序」を定着化させるま

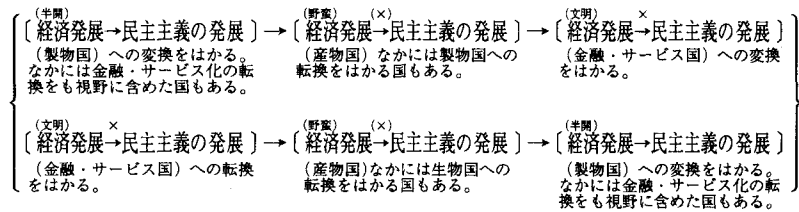
では、すなわち、「グローバリゼーション」時代の「民主主義」の「秩序」が定着するまでは、なお、民族紛争は繰り返しおきるだろう。それが民族の対立衝突といった「紛争」となって表面化しているのである。ハンチントンが「文明の衝突」と位置づける無数の「出来事」の背後でこうした「民主主義」の「秩序」をつくり出してきた「構造」の地殻変動が（旧来の「秩序」に代えて新しい「秩序」をつくり出すための変動）が起きているのである。筆者はこうした「変容」をつくり出した原因として、これまで「文明」諸国が中心となって「半開」,「野蛮」との「関係」をもとに形成発展させてきた「民主主義」の「秩序」それ自体の「変容」をみている。さらにいうと、そうした「構造」をつくってきた「文明」,「半開」,「野蛮」においてそれが担ってきた、担わされてきた、「経済発展」と「民主主義の発展」との「役割」と、それをもとにして構築された「関係」それ自体の「変容」が生じている。勿論、そうした「変容」をつくり出しているのは、われわれ一人一人の「生き方」であることはいうまでもない。<sup>(15)</sup>以下に、筆者のモデル図式(A)(X)(U)(E)を呈示しておく。ここでは先述した福沢の「製物国」と「産物国」という用語を使って示してみることにしよう。

「半開」,「野蛮」の諸国、諸地域において、福沢のいう「報国の民」づくりが積極的に展開され、その結果、いたる所で「民族紛争」が生起している。その一方で、「文明」諸国は今度は、「自他の差別」をつくれぬ、換言すれば、これまでは「半開」や「野蛮」に属する多くの国や地域に対して「自他の差別」をつくる側にあつたのに対して、逆につくられる側に位置するようになる。その意味で「報国の民」をつくれぬ、つくる必要のない状態に入っていく。すなわち、「報国の民」をつくる必要のないということは「国民国家」をつくる必要がないということである。勿論なお「主権国家」としての役割は、当分の間、担い続けるだろうが。それゆえ「中間層」を形成する必要がないということであり、それはまた「国民」の生活と利益を擁護することができないということであり、今日の先進国に進行している「中間層」の

(ア) <1970年代半ば頃までの「民主主義」の「秩序」の方向>

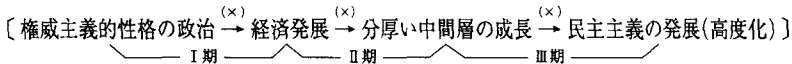


(イ) <今日における「民主主義」の「秩序」の方向>



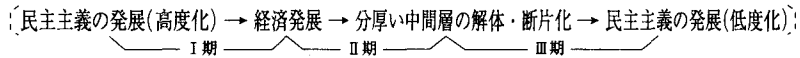
(ウ) <(ア)の下での「民主化」の方向>

(文明), (半開), (野蛮)

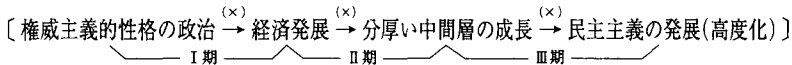


(エ) <(イ)の下での「民主化」の方向>

(文明)



(半開), (野蛮)



解体(化)はまさにその端的な例でもある。こうした流れと関連しながらEUに代表される脱「国民国家」化の動きや、あるいは「NGO」に代表される組織化の進展がみられる。「インターナショナル化」の時代と同様に、「グローバル化」の時代においても「自他の差別」をつくれる諸国、諸地域(ならびに民族とエスニック・グループ)と、それができない諸国、諸地域(ならびに民族とエスニック・グループ)とがでてくる。

「グローバリゼーション」の時代においても、「国民国家」建設にまい進する動きが、「インターナショナルリゼーション」の時代にあっては「半開」「野蛮」として位置づけられていた諸国、諸地域においてみられるものの、「インターナショナルリゼーション」の時代と同様、すべてにおいて「自他の差別」づくりが成功するのではない。とくにアフリカ諸国、諸地域ではそうである。同様に、「インターナショナルリゼーション」の時代に、その「差別」化が成功しない「半開」「野蛮」においては、そこに住む人々の「生活」（ならびに「基本的人権」）を保障することが難しい、できなかったと同様に、かつての「文明」諸国が、今日の「グローバリゼーション」時代における脱「国民国家」化の動きに示されるように「自他の差別」づくりができない中で、「ミドルの崩壊」といった中間層の生活破壊に端的に示されているように、彼らの「生活」（「基本的人権」）を保障することが難しい、できない状況になりつつある。付言すれば、EUにみられる地域統合や、それらを前提としながら進展することが予想される一つの世界（統合）において、こうした生活破壊を経験することを余儀なくされた「文明」諸国の多くの人々の「生活」が改善されるとは筆者はみていない。一国の「市民」としての生活保障が難しい現状が、世界「市民」になることによって変容されるとは思われない。筆者がこれまで展開してきたことはそれを証明するものである。

## 結びにかえて

これまで福沢の『文明論之概略』とそこで指摘されている、「他国に対して自他の差別を作り、……自国は自国にて自から独立せんとする」くだりを中心に、「インターナショナルリズム」の時代、「グローバリゼーション」の時代と呼ばれてきた、また呼ばれているそれぞれの時期において、そうした「他国に対して自他の差別」をつくりつつ「自から独立」していく歩みのなかで形成、発展、そして定着していく「民主主義」の「秩序」とその「構造」変容について論述してきた。ここで簡単にそれらを踏まえながら、今後の展

望について語っておきたい。

最初に確認しておかねばならないのは以下の点である。すなわち「インターナショナルリゼーション」の時代の「民主主義」の「秩序」の形成、発展と定着は、すべて「国民国家」をその舞台としていた。そのために、福沢のいうように、「自他の差別」化を試みるのだが、それは、「文明」の「半開」と「野蛮」に対する、また「半開」の「野蛮」に対する、あるいは「文明」間、「半開」間そして「野蛮」間のなかにおける、「民族」や「エスニック・グループ」間の対立、衝突となって、顕在化していった。そうした過程をへて「国民国家」、「国民経済」、「国民文化」が形成、発展していった。そうした「動き」を前提として、またそれに支えられ、「民主主義」の「秩序」もまた形成、発展していった。「自他の差別」化と、そのために必然的に生み出される、「民族」「エスニック・グループ」の形成（覚醒）ならびに対立、衝突が「民主主義」の「秩序」をつくり出すために必要とされたということである。換言すれば、「民主主義」の「秩序」の形成、発展のためには、すなわち、そうした「秩序」を構成する「経済発展」と「民主主義の発展」との「関係」を成立させ、そして発展させ、定着化させるためには、「民族」や「エスニック・グループ」を担い手とする民族「紛争」をおこさなければならないといった悲しい結論にたどりつくのである。それでは、「グローバリゼーション」の時代の「民主主義」の「秩序」の形成、発展は先の結論とは異なる方向に我々を導くのであろうか。この点に関して、田中は一連の著作において、「新中世圏」、「近代圏」、「混沌圏」といった三つの「圏域」から成る「グローバルゼーション」の世界を描いている。大変に興味深い論考であるとともに、筆者の枠組とも相関連するところがある。たとえば筆者がく今日における「民主主義」の「秩序」の中で描いた(文明)が、氏の「新中世圏」に、(半開)が「近代圏」に、(野蛮)が「混沌圏」にそれぞれ該当しているとみてよい。ただし、筆者は氏と異なり、「政治的な自由主義にもとづく体制の成熟度と経済的な自由主義に基づく体制の成熟度」によって高いレベルに測定

される「新中世圏」を、〔経済発展<sup>x</sup>→民主主義の発展〕として位置づけている。筆者が問いたいのは、なぜ成熟度の高い社会で、すなわち「明るい中世」で、構造的失業やリストラが放置され続けるのかという「民主主義の発展」いわゆる「民主主義」の「低度化」の問題である。筆者の結論は、「インターナショナルイゼーション」の時代と同様に悲観的にならざるをえないと述べることで、一先ず稿を閉じることとする。

(注)

- (1) 拙著『史的システムとしての民主主義——その形成、発展と変容に関する見取図——』（見洋書房、1999年）において「史的システム」としての「民主主義」のモデルを呈示したが、それは以下のような三国（地域）間モデルで描かれたものである。
- $$\left\{ \begin{array}{l} \left[ \begin{array}{l} \text{（中心）} \\ \text{（半周辺）} \end{array} \right. \left[ \begin{array}{l} \text{（半周辺）} \\ \text{（中心）} \end{array} \right] \text{経済発展} \rightarrow \text{民主主義の発展} \rightarrow \left[ \begin{array}{l} \text{（半周辺）} \\ \text{（中心）} \end{array} \right. \left[ \begin{array}{l} \text{（半周辺）} \\ \text{（中心）} \end{array} \right] \text{経済発展} \rightarrow \text{民主主義の発展} \rightarrow \left[ \begin{array}{l} \text{（半周辺）} \\ \text{（中心）} \end{array} \right. \left[ \begin{array}{l} \text{（半周辺）} \\ \text{（中心）} \end{array} \right] \text{経済発展} \rightarrow \text{民主主義の発展} \left. \right\}$$
- この図式の（中心）に位置する日本とその「戦後民主主義」体制は、（中心）と（半周辺）、（周辺）の「経済発展」と「民主主義の発展」との「関係」のなかでつくられた体制であるということである。すなわちそれは、（半周辺）や（周辺）における、「民主主義」の十分な発展を阻止したり、その阻止を導くような「経済発展」を押しつけたりする体制であることを意味している。
- (2) 河上 肇著（大内兵衛解題）『貧乏物語』岩波書店（岩波文庫）、1947年、44頁。
- (3) 中村政則『経済発展と民主主義』岩波書店、1993年、2-3頁。なお、この（注）の（2）と（3）での叙述は別稿「グローバリゼーション」と「民主主義」神戸市外国語大学外国学研究所『外国学研究』LL、2000年所収と一部重複していることを断っておきたい。
- (4) 岩崎正洋「第12章 民主化と国際関係」岩崎正洋、植村秀樹、宮脇 昇（編）『グローバリゼーションの現在』一藝社、2000年、188-9頁。
- (5) なおこれについては、拙著『民主化の先進国がたどる経済衰退——経済大国の興亡と自由民主主義体制の成立過程に関する一仮説』（見洋書房、1995年）の第Ⅱ部を参照されたい。
- (6) 鴨武彦著『世界政治をどう見るか』岩波書店（岩波新書）、1993年とくに「第4章 日本の構想と選択」179、193、220頁。
- (7) 前掲拙著（『民主化の先進国がたどる……』）を参照されたい。
- (8) 福沢諭吉著（松沢弘陽校注）『文明論之概略』岩波書店（岩波文庫）、1995年、274-5頁。
- (9) 同上、26頁。
- (10) 同上、277-8、280-81頁。
- (11) この点については、これまで社会科学に従事するものは驚くほどに看過ないし無視してきたと言わざるをえない。なおこの難題を的確に論じているのが、長谷川三千子「難病としての外国交際」『Voice』（昭和62年10月号所収）である。
- (12) ヘレン・ミアーズ著（伊藤延司訳）『アメリカの鏡・日本』（メディアファクトリー、1996年）からわかるのは、「福祉国家」や「永世中立国」として後に注目されるスウェーデン、ノルウェー、デンマークあるいはスイスも、1930年の時点において、「特別かつ広範な権利を保証する治外法権制度」を、なお放棄していない。また、今日なおその「近代化」に呻吟して

いるブラジル、ペルー、メキシコ（このうちペルー、メキシコは第一次大戦後、特権を返還している）も、特権を中国から得ている。これについては同上、276、300頁。

- (13) 川原 彰「ラディカル・デモクラシーとグローバル・デモクラシー」日本政治学会編『20世紀の政治学（年報政治学1999）』岩波書店、1999年、168頁。
- (14) これについては、岩崎正洋「政治発展論から民主化論へ—20世紀後半の比較政治学—」日本政治学会編、前掲書、153—166頁を参照されたい。
- (15) こうした「関係」の変容がなぜ生じるのかに関しては、とくに「製物の国」（製造業を中心とした産業国）から「金融・サービス」国への変容についての動きについては、歴代の経済的覇権国であったオランダ、イギリス、アメリカ合衆国を取りあげて前掲拙著『民主化の先進国がたどる……』において具体的に論じているが、日本やその他の経済大国を含めた先進諸国においても、程度の差は当然あるものの、同じく該当する、と筆者はみている。こうした「変容」に関連して「覇権国家」の「衰退」、とくに経済衰退をめぐる議論がみられるが、その際、筆者は、「主権国家」としての「覇権国家」と、「国民国家」としての「覇権国家」との区別を踏まえた議論をこころがけるべきだと述べておきたい。たとえば、S・ハンチントンはアメリカの経済は「衰退」していないということを、<1965年—80年>と<1980年—86年>との期間における実質国民総生産の年次成長率を日本やヨーロッパ共同体と比較しながら論じているが、1980年代以降のアメリカ合衆国が、「国民国家」としての役割を次第に放棄してきていることをハンチントンはみようとしていない。アメリカだけでなく先進諸国において、これまで「国民国家」が担ってきた役割はその使命を終えてきている。脱「国民国家」現象はいたるところで生じている。その端的な例として、「国民」の解体、「中間層」の解体と、富める少数の者と多数の貧しき者への両極分解がある。すなわち、「国民国家」「国民経済」は「衰退」したのであり、その意味で、「国民国家」であり、「主権国家」である「覇権国家」としてのアメリカ合衆国は、80年代以降は、「主権国家」であり「覇権国家」としてのアメリカ合衆国であるに過ぎなくなってきた。そのように筆者はみている。付言すれば、「金融・サービス業」の下に再生したとみられるているかつての「覇権国家」イギリスと同様、アメリカも経済の「再生」が現在指摘されているが、それは「国民国家」とその主要な担い手である「中間層」の解体を前提としている、並行していることを忘れてはならない。

なおハンチントンについては、S.P.Huntington, “The U.S.-Decline Or Renewal?”, *Foreign Affairs* Vol.67, No.2, Winter 1988/89を参照されたい。なおこれらについては、前掲別稿も参照されたい。

- (16) こうした「グローバリゼーション」と脱「国民国家」、NGOとの関係については、岩崎正洋、植村秀樹、宮脇 昇（編）、前掲書に収められた各論文を参照されたい。
- (17) これについては、田中明彦著『新しい「中世」—21世紀の世界システム』（日本経済新聞社、1996年）と同著『ワード・ポリティクス—グローバリゼーションの中の日本外交』（筑摩書房、2000年）、とくに第1章を参照。なお、田中氏が呈示している三つの圏域を、筆者は「民主主義」の「秩序」の中で、それらがどのように「関係」しているのかを、また、かつての「近代」の担い手であった先進国がどのようにして「新しい中世」へと変容していくか、その際、他の二つの圏とどのように「関係」しながらその変容が生起するのかを、「経済発展」と「民主主義の発展」との両者の関係に注目・注視しながら論じている。なお、これらについては、前掲拙著『民主化の先進国がたどる経済衰退』、『史的システムとしての民主主義』を参照されたい。